



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2014
12月号
No.792

ごか

五霞町 広報



たくさんの来場者で賑わった
第9回五霞ふれあい祭り

主な内容

- 広報紙をもっと身近に2
- 国民健康保険の高額療養費限度額が変わります3
- 12月は町税等収納強化月間です4



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

設置施設一覧	
役場	道の駅ごか
中央公民館	工業クラブ
保健センター	芝田クリニック
福祉センター「ひばりの里」	馬場医院
ふれあいセンター	五霞郵便局
B & G 海洋センター	原宿台郵便局
西児童館	(株)武蔵野銀行 五霞支店
南児童館	J A 茨城むつみ 五霞支店
川妻浄水場	五霞第一幼稚園
五霞東小学校	五霞幼稚園
五霞西小学校	きららの杜
五霞中学校	ウエルシア 茨城五霞店
新たに設置する施設	
ファミリーマート 五霞新幸谷店	原宿台歯科医院
セブンイレブン 五霞元栗橋店	山中歯科クリニック
セブンイレブン 五霞新幸谷店	名倉堂整骨院
セブンイレブン 五霞町南店	ニシワキ薬局
ミニストップ 五霞原宿台店	かりん薬局

(順不同)

広報紙を
もつと身近に



平成 27 年 1 月号より設置場所が増えます

町政情報の提供の充実と民間活力の活用を図るため、コンビニエンスストアや医療機関のご協力により、店舗の一角に広報紙を置かせていただくこととなりました。24 時間いつでも気軽に立ち寄れるコンビニエンスストアで広報紙を手にとりご覧ください。

災害時要援護者に登録している方については、希望者に配布いたします。(行政組合を通じて、すでに配布されている方は除きます。)

また、広報紙は町公式ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

<http://www.town.goka.lg.jp/>

○お問い合わせ
総務課 秘書広報 G
☎ (84) 1111 内線 214



ホームページ QR コード

国民健康保険の高額療養費 限度額が変わります

平成26年
12月まで

高額療養費制度とは、病気やケガの治療費が高額になり、一定の額を超えてしまったときに、その超えた費用を支給してくれる制度です。

限度額は、年齢や所得によって異なりますが、平成27年1月診療分から70歳未満の方の限度額が変わります。

自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降 ※
上位所得者	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	83,400円
一般	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12か月以内に、同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

平成27年
1月から

70歳未満の人の自己負担限度額が変わります!

自己負担限度額(月額)

平成27年1月からの所得区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者	総所得金額等※が901万円を超える 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	252,600円 + 140,100円
	総所得金額等が600万円を超え901万円以下 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	167,400円 + 93,000円
一般	総所得金額等が210万円を超え600万円以下 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	80,100円 + 44,400円
	総所得金額等が210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円 + 44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「総所得金額等」とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の所得金額のことです。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)

12月は町税等収納強化月間です

税金等の納め忘れはありませんか？

町県民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税や、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金などは、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。指定された納期限までに納めましょう。納期限までに納付されなかった場合、督促や文書催告を送付するなどして、納付をお願いしています。

なお、12月は収納強化月間として、文書、訪問および電話などによる催告や、財産差押などの滞納処分を強化します。早めの納付にご協力ください。

滞納を放置しておくこと…

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対して誠意のみられない納税者には財産調査を行い、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分を行っています。

休日納付・相談窓口の開設について

収納強化月間として12月は次のとおり休日窓口を開設します。日ごろ平日に納付や相談が困難な方は、ぜひご利用ください。

○開設日 12月7日(日)
午前9時～午後5時

夜間収納窓口の開設について

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へ来れない方のために、毎月末の最終平日に収納窓口の受付時間を延長していますので、ぜひご利用ください。12月の開設日は次のとおりです

○開設日 12月25日(木)
午後5時15分～7時

○窓口や連絡先は下の表を参照してください。

事情のある人は必ず納税相談を

病気や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な人は、そのまま放置せず、必ず連絡してください。期間を定め、分割納付などの方法がありますので、ご相談ください。

納税は口座振替が便利です

町税の納付は、口座から自動的に納付できる口座振替が安心で便利です。役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うっかり忘れることもありません。

口座振替を希望する金融機関または町民税務課で、通帳と届出印を持参のうえ、手続きをしてください。（ゆうちょ銀行の場合は、直接銀行窓口へお願いします。）

27年4月からコンビニエンスストアで納付ができるようになります

全国主要なコンビニで24時間納付することができ、納付に対する手数料もかかりません。

詳しくは、今後広報紙や町公式ホームページにてお知らせします。

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等	介護保険料	保育料 (休日窓口のみ)	学校給食費 (休日窓口のみ)	上下水道料金 下水道受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	教育委員会 (中央公民館)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G	高齢者支援G	社会福祉G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

11月1日から3日までの3日間、中央公民館において、文化協会主催による文化祭が開催されました。

今年の文化祭では、来場されるみなさんに楽しんでもらおうと、展示や飾りつけに工夫を凝らし、「元気でいこう」の合言葉のもとに、ステージ発表を行いました。多くの皆様にご協力いただき、元気で楽しい文化祭にすることができました。

五霞町 文化祭



〈インドアプランツ〉

おしゃれな花と緑のインテリアづくりに熱心に取り組まれています。



〈茶道〉

立礼でのお点前で茶道に触れて楽しめました。



〈五霞さつき会〉

大切に育てられたさつきの美しい変化や生命の鼓動を感じました。
(場所：道の駅ごか)



〈将棋愛好会〉

3日には体験が行われ子供たちとの対局を楽しみました。



〈英会話エクスペリエンス〉

10年以上続いている英会話講座は文化祭初参加。子供たちの元気な英語歌が会場に響きました。



〈五霞中吹奏楽部〉

若々しく楽しい演奏に会場からはアンコールの声も上がり大好評でした。



〈じゃんけん大会〉

今年の進呈品は町長、教育長とのじゃんけん大会で勝ち残った皆様へお渡ししました。



〈バンド演奏^{ジャズ} (JaO) 〉

Jazzの演奏で会場が“ちょっと大人の雰囲気”に包まれました。ソロ演奏が素敵でした。



〈フラワーアレンジメント講座〉

サンタクロースの飾りとともに可憐な草花を用いたクリスマス仕様のアレンジを楽しみました。

町遺族会戦没者追悼式が行 われました

10月5日、町役場忠魂碑前において、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が厳粛に挙行されました。

式典は、全員での黙祷の後、染谷町長の式辞、知久遺族会会長・藤沼町議会議長から追悼のことばをいただき、参列者のみなさんは、戦没者の追悼と平和を祈り、献花をしました。



五霞町雇用対策協議会優良 従業員表彰式が開催されま した



表彰式の様子(中央公民館にて)

10月15日、五霞町雇用対策協議会主催による優良従業員表彰式が開催されました。

この表彰式は、10年以上勤務し職務に精励した方を表彰する「永年勤続賞」と、生産性の向上や職場の環境改善に努力し他の模範となった方を表彰する「模範賞」があり、今年では合計44名の方が受賞されました。

受賞者を代表し、株式会社ケイパックの阿野豊さんから「この受賞を励みとし、今後も会社の更なる発展に貢献できるように努力していきたい」との決意表明がありました。

受賞者の方の更なる活躍が期待されます。

消防ポンプ操法競技大会 県西地区大会4位入賞



10月19日、古河市中央運動公園イベント広場において、10市町10チームが参加し、第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が行われました。

町からは、第3分団員6名が出場し、半年以上前から練習を積み重ねた結果、見事4位入賞を果たしました。

出場選手は次のとおりです。
(敬称略)

- | | |
|-----|--------|
| 指揮者 | 小林 亮平 |
| 1番員 | 曾根 公一朗 |
| 2番員 | 鳩貝 忠 |
| 3番員 | 青柳 和寿 |
| 4番員 | 細井 嘉行 |
| 補助員 | 石塚 優仁 |

グリーンカーテンコンテストの表彰式を行いました



グリーンカーテンコンテストの応募作品について審査をした結果、次の2作品の受賞が決定し、五霞ふれあい祭りにて表彰式を行いました。

今後とも、より多くのみなさんに地球温暖化対策、省エネ活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【町長賞】(敬称略)

○個人の部

坂本 美恵子(川妻)

【優秀賞】(敬称略)

○個人の部

松本 花子(元栗橋)

松本寛一さんが旭日単光章を受章されました

11月11日、前五霞町農業委員会会長の松本寛一氏が、永年にわたる地域農業の振興と発展に貢献された多くの功績が認められ、旭日単光章を受章されました。勲記と勲章の伝達は、同日、農林水産省内において、西川公也農林水産大臣から行われました。

松本氏は、昭和56年7月から平成23年7月までの10期30年にわたり、五霞町農業委員会委員として尽力されました。この間、農地部会長や会長職務代理、会長といった要職を長く歴任され、同氏は卓越した見識を活かし、五霞町における農業行政の円滑な運用をはじめ、地域の農家経済の増進に寄与されてきました。



中島憲孝さんが旭日単光章を受章されました

小手指在住の中島憲孝さんが高齢者叙勲で旭日単光章を受章し、10月10日に築谷町長から勲記と勲章が伝達されました。

中島憲孝さんは、昭和46年に五霞町議会議員に初当選し、昭和62年までの4期16年の長きにわたり、議会議員として尽力されました。議員在職当時は、総務委員会副委員長や公害対策委員長などを歴任し、村の発展に大きく貢献されました。



矢部勝枝さんが地方教育行政功労者として表彰されました



地方教育行政における功労が特に顕著な教育委員会の委員長、委員、教育長を対象に贈られる「地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）」を矢部勝枝前教育委員長が受章しました。

矢部前教育委員長は、平成13年10月に教育委員に就任し、平成21年10月からは、教育委員長として、退任する平成25年9月末までの12年間にわたり、ご尽力をいただきました。

その間、学力向上及び生徒指導の充実、特に「いじめ問題」、「不登校対策」に積極的に関わるなど学校教育全般にわたり、その振興に大いに貢献した功績により受章されました。

女性消防団が防火紙芝居を行いました



11月11日、女性消防団の防火啓発活動の一環として、『紙芝居』あきちゃんママのゆびぎりげんまん』を五霞幼稚園、五霞第一幼稚園の全園児を対象として行いました。

万が一、救急車や消防車を呼ぶときに慌てずに119番が呼べるように、園児のみなさんにわかりやすく話しかけました。

また、当日は、紙芝居のほか、地震や火災から避難するときの「おかしも」の話や、火災のときに煙を吸い込まないで避難する方法、火が体についてしまったときの対処方法を演じました。

119番をかけるときは、救急車か消防車のどちらを呼ぶのか、住所、氏名、電話番号を落着いて正確に消防署へ伝えてください。

田中翼さんが春の高校バレー
―(全国大会)に出場します



霞ヶ浦高等学校2年の田中翼さん(元栗橋在住)が平成27年1月5日から開催する「第67回全日本バレーボール高等学校選手権大会全国大会(東京体育館)」に出場することが決定しました。

田中さんは小・中学校時代において、全国大会に出場し8位(小学校時代)、関東大会に出場(中学校時代)などの数々の功績を残しています。

全国大会に向けて田中さんは「1勝!1勝!3年生と楽しんでプレーしたいです。」と語ってくれました。
全国大会での活躍が期待されます。

第19回 五霞工業クラブ
野球大会

優勝 キューピーチーム

10月12日・19日の2日間、五霞中学校グラウンドとキューピーグラウンドにおいて、第19回五霞工業クラブ野球大会が開催されました。決勝戦は接戦の末、キューピーチームが、3対1でコスモ石油チームを破り、見事優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。

優勝 キューピー チーム
準優勝 コスモ石油 チーム



優勝した キューピーチーム

▶第25回 B&G会長杯争奪兼第64回町民バレーボール大会

○期日 10月26日 ○結果 優勝 ブーケチーム
○場所 B&G海洋センター 準優勝 オリーブチーム
○参加 36名 第3位 クレアチーム



▶第2回 体協会長杯争奪ゲートボール大会

○期日 9月25日 ○結果 優勝 宮前Aチーム
○場所 ごかみずべ公園 準優勝 宮前Bチーム
○参加 5チーム 22名 第3位 小福田チーム



▶第23回 町民テニス大会

○期日 10月12日
○場所 町テニスコート
○参加 8ペア 16名
○結果 優勝 松本・中村ペア
準優勝 百瀬・岡野ペア
第3位 岩崎・清水ペア
越野・篠崎ペア



▶第11回 町民グラウンドゴルフ大会

○期日 10月11日 ○結果 優勝 齋藤 克
○場所 ごかみずべ公園 (敬称略) 準優勝 佐藤 隆伸
○参加 34名 第3位 宇田川洋之助



まち・体育協会関係大会結果

児童館 こどもの ひろば

12月の行事予定

●西児童館 ☎(84)2321

- ・ちびっこ広場 5日(金)
- ・クリスマス工作 11日(木)
- ・避難訓練 16日(火)
- ・手作りクッキング 18日(木)
- ・ちびっこ広場 19日(金)
- ・クリスマス会 24日(水)

●南児童館 ☎(84)3456

- ・ドッジボール大会 1日(月)
- ・おにごっこ 8日(月)
- ・かんたん万華鏡作り 10日(水)
- ・ママといっしょ 11日(木)
- ・みんなでクッキング 16日(火)
- ・クリスマス会 24日(水)

●臨時休館のお知らせ
12月6日(土)の午後は、第4回子育て応援フェスタ準備のため両館とも閉館します。

ママといっしょ ~南児童館~



10月23日、南児童館において「ママといっしょ」を行いました。この事業はお母さんがお子さん（乳幼児・幼児）と楽しくゆったりと遊んだりお母さん同士、子育ての悩みや相談ができる場所として開催しています。掲載の写真は町のPR動画「心のプラカード〜五霞町バージョン」に参加していただいた時のものです。町の未来を託す子どもたちであり、元気に大きく育ってほしいとの思いは地域全体が共有するものです。みんな大きくなあれ！

ちびっこ広場(ミニ運動会) ~西児童館~



10月17日、西児童館において「ちびっこ広場(ミニ運動会)」を行いました。手作りの大根や人参等の野菜をぬいたり、色とりどりの花を木にはって満開に咲かせたり、定番の紅白玉入れも行いました。子どもたちはお母さんと一緒にそれぞれの競技にニコニコと楽しそうに参加していました。運動会の後は、お母さん手作りのお弁当と児童館で用意した豚汁をほったたいっぱい頬張って食べていました。お弁当おいしかったね。

思いやりの心で明るい社会を

健康福祉まつり

五霞西小学校

9月15日の敬老の日、五霞町中央公民館において、健康福祉まつりが開催され、本校より6年生児童6名がボランティアとして参加しました。西小のブースでは「こころに花をさかせよう」のテーマで、お客さまにこころのメッセージを書いてもらい、人権ツリーを完成させました。

小さい子どもたちには、輪投げゲームを楽しんでもらいました。展示コーナーには、本校の低学年児童の書いた人権書道展示してお客様に見ていただきました。ボランティアとして参加した児童の感想を一部紹介します。



福祉祭りは小さい子から大人まで楽しいイベントだなと思いました。

6年 篠崎 萌

町の人たちとたくさん話したり、ふれあえたりするお祭りなんだなと思いました。ボランティアをやってよかったです。

6年 小沼 莉子

西小コーナーに来てくれた人がうれしそうに帰ってくれたのでよかったです。

6年 松本 莉乃

小さな子が輪投げに入ったものをもらってうれしそうにしていたのでよかったです。

6年 藤沼亜衣奈

メッセージをたくさんの方が書いてくれました。私はとてもうれしかったです。またボランティアに参加したいと思いました。

6年 齊木 姫乃

健康福祉祭りは五霞町を今よりももっと明るくするためにずっと続いてほしいと思いました。

6年 山中 沙織



100名を超えるたくさんの方々にご協力をいただき、たくさんこのころ温まるメッセージが飾られました。お客様には、そのお礼として西小学校で取れたヒマワリの種入りポケットティッシュと飲み物をさしあげました。



ごかの お知らせ

(No.471)

お知らせ

成人式典

(教育委員会)

○日時 平成27年1月11日(日)

受付 午前9時45分

開式 午前10時

○場所 中央公民館 講堂

○該当者

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

○その他 11月1日を基準に該当者を把握させていただきましたので、それ以降に転入された方は12月19日(金)までにご連絡ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84) 1460

第4回 子育て応援フェスタ in 五霞町

(健康福祉課)

第4回子育て応援フェスタ in 五霞町を開催します。

児童館などを利用したことのない方のきっかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような場を企画しました。

親子で楽しめる簡単な工作やゲームが盛りだくさんです。アンパンマンのお話や山の音楽家の歌などもありますので、みんなで一緒に遊びに来てください。

○日時 12月7日(日)

午前10時～12時

○場所 ごか西児童館

○お問い合わせ

ごか西児童館 ☎(84) 2321

人権教育講演会開催

(教育委員会)

町では、平成24年度から26年度までの3年間、文部科学省並びに茨城県から、人権教育総合推進地域事業の委託を受け、学校・地域・行政が連携し、人権教育の推進に関する事業に取り組んでいます。

本年度につきましても、小・中学校(保護者含む)だけではなく、地域の皆様もご参加いただけるよう、次のとおり人権教

育講演会を開催します。

○日時 12月17日(水)

開場 午後1時30分

開演 午後1時50分

○場所 中央公民館 講堂

○入場料 無料

○講師 春風亭 柳橋氏

○演題 「落語から学ぶこと」

※来場者多数の場合は立ち見となる場合もありますので、予めご了承ください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G

☎(84) 1462

第20回青少年の主張大会を開催します

(教育委員会)

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時 12月15日(月)

午後1時30分から

○会場 中央公民館 講堂

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84) 1460

いばらき高齢者優待制度の開始について

(健康福祉課)

65歳以上の高齢者を対象に、料金割引やポイント加算等の特典が受けられるいばらき高齢者優待制度を12月1日から開始します。優待カード(いばらきシニアカード)は、11月25日から配付しています。

保険証など住所、生年月日が確認できるものを持って、配付を希望されるご本人が窓口にお越しください。

○配布窓口

・健康福祉課高齢者支援G (6番窓口)

・地域包括支援センター

○お問い合わせ

配布に関すること

役場 健康福祉課

高齢者支援G

☎(84) 0006

●制度に関すること

茨城県長寿福祉課

☎029(301) 3326

※詳しくは茨城県長寿福祉課ホームページをご覧ください。

<http://www.senior.pref.ibaraki.jp>

農業所得の申告について

(町民税務課)

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み農産物の販売金額による収入等があった人は、申告をする必要があります。ただし、事業として行っていない農業(農産物を全く出荷・販売せずに、自家用の飯米や野菜のみの場合)については、申告の必要はありません。

○平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要になりました。

・記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日・売上先・仕入先・経費の金額等を帳簿に記載します。

・帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。収入金額や必要経費を記載した帳簿は7年、その他(請求書・領収書等)は5年保存が必要です。

○事前相談会のお知らせ

農業所得の申告は、収入の大小にかかわらず、申告者ご自身による収支計算のもと行うものです。今年度も平成27年2月に

農業所得事前相談会を予定しています。確定申告は、例年混雑しますので、申告がスムーズに進むようにぜひ相談会をご利用ください。

青色申告は、納税者自ら税法に従って計算し、納税する制度です。役場での申告受付はできませんので、ご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

e-TAXによる電子申告をされる方へ

(町民税務課)

一般的な個人所得の電子申告に必要な「電子証明書」は、住民基本台帳カードのICチップに情報を格納することにより使用できます。

○カードの新規発行

持参するもの

・運転免許証(ICチップ入り)
・免許証の暗証番号
・認印
・発行手数料(1,000円)

※免許証の内容変更や暗証番号を忘れた場合は、事前に警察署で変更手続きや番号の照会を済ませてください。免許証をお持ちでない方は文書照会、回答書のやりとりになります。

○電子証明の格納のみ

持参するもの

・住民基本台帳カード
・運転免許証
・認印
・発行手数料(500円)
※即日発行可。
(カードの有効期限内に限る)

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

土地・家屋の届出について

(町民税務課)

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の滅失(取り壊し)や増築・改築をされた場合、または売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合には、町民税務課まで届出してください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出をする必要はありません。

○堤防強化事業での移転者のみ
なさんへ

年内に家屋(新家屋)が完成し、買取契約した家屋(旧家屋)の取り壊しが年明けになると、新旧両方の家屋に固定資産税が課税されます。

固定資産税は1月1日現在での取扱になりますので、家屋の完成時期と買取家屋の取り壊し時期にご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間が終了します

(健康福祉課)

臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間は、平成27年1月5日(月)までとなります。

申請がお済みでない方は、早目に申請をお願いいたします。

※申請書は、給付対象者の方へ6月末に郵送しております。

(申請書を紛失してしまった場合は、役場にて再交付いたします。)

○臨時福祉給付金

・申請、受給者の本人確認書類(運転免許証等の写し)
・通帳の写し

※65歳未満の方で年金を受給されている方は、6月に年金機構より送付された「年金額改定通知書」の写し

○子育て世帯臨時福祉給付金

・申請、受給者の本人確認書類(顔写真のある証明証の写し)

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

がん検診の追加受付をします

(健康福祉課)

6月、8月に実施しましたが、がん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

○お申し込み期限

12月12日(金)まで

午前9時～午後5時

○検診日 12月20日(土)

○検診会場 保健センター

○検診受付時間

胃がん検診を受ける方
午前7時～8時

胃がん検診を受けない方
(大腸がん検診のみの方含む)
午前8時30分～9時30分

○料金

成人健診(国保加入者)
20歳以上39歳 2,000円

胸部レントゲン
(結核・肺がん検診)
40歳以上 無料

胃がん
40歳以上69歳 1,000円
70歳以上 500円

大腸がん
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円

喀痰検査(問診該当者)
40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

前立腺がん(男性のみ) 500円

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)19110

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。6月、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのためにぜひ特定健診を受診してください。

○健診日 12月20日(土)

○受付時間 がん検診の受付時間に合わせてお越しください。

○場所 保健センター

○持参するもの

・健康保険証

・受診券

・自己負担金

国保加入者 1,700円

クレアチニン検査 210円

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

住宅取得を支援します

「定住化促進事業」

(政策財務課)

町では、人口増加及び定住促進を図るため、町内において定住を目的に自己用住宅を取得した方を対象に、次のとおり奨励金を交付しています。

○対象者

平成22年4月1日以降に五霞町に転入された方で、平成25年12月31日までに町内に住宅を取得された方。

※Uターンの場合には、五霞町から転出後、1年以上経過している方となります。

○奨励措置

奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額の一部等となります。また、交付期間は、対象となる住宅に固定資産税が最初に賦課される年度から3年間となります。

○交付申請

当該年度の1月末までに申請が必要です。

なお、申請は年度ごととし、申請書類は町で定めた交付申請書と次の書類が必要です。

①住民票謄本

②建物登記簿謄本(写し)

③固定資産税課税明細書(写し)

④町税納税証明書

※奨励金の交付申請は、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)を完納していることが条件です。

○受付締切

平成27年1月30日(金)まで

○奨励金の支払い

奨励金の支払いは、当該年度の町税を完納していただきます。とを確認してからになります。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111(内線221)

カラス駆除を実施します

(生活安全課)

有害鳥獣(カラス)の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目 12月7日(日)

○2回目 1月11日(日)

両日とも日の出から日の入りまで(悪天候でも実施します)

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

家庭ごみの出し方について

(生活安全課)

家庭ごみについては、所定の
ごみ集積所へ出していただいで
いますが、出す際に次のことに
注意してください。

①午前8時以降に出されたごみ
は回収することができません
ので、決められた時間である
当日の午前8時までに出しま
しょう。

②分別がきちんとされていない
ごみに関しては、回収するこ
とができませんので、五霞町
ごみ収集カレンダー等を参考
にきちんと分別し、決められ
た曜日に出しましょう。

③ペットボトルは、きちんとラ
ベルとキャップを外しましよ
う。

※色付きのペットボトル、洗剤
の容器及び油の容器等は可燃
ごみとなります。

以上のことについて、ご理解
ご協力をお願いします。

また、ごみの分別等で不明な
点がありましたら、生活安全課
までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

狂犬病予防注射はお済みですか

(生活安全課)

生後91日以上の飼い犬には毎
年1回、狂犬病予防注射を受け
ることが法律によって義務化さ
れています。

今年度まだ注射をお済みでな
い方は、かかりつけの動物病院
で必ず実施してください。

注射を実施しましたら、獣医
師が発行する「注射済証明書」
を生活安全課へ持参し、狂犬病
予防注射済票の交付を受けるこ
とも忘れずに行ってください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

日本赤十字社資にご協力 ありがとうございました

(健康福祉課)

町民のみなさんには、行政区
等を通じて1,881名の方か
ら社資として937,800円
の寄付をいただきました。

みなさんからご協力いただい
た活動資金は、国の内外にわた
る災害救援をはじめ、救急法等
の普及、赤十字ボランティア・

青少年赤十字メンバーの育成、
乳児院の運営、医療事業、血液
事業、国際救援など幅広い活動
に役立てられています。

1年をとおして社資等を受付
しておりますので、今後とも赤
十字事業に対し、ご理解とご支
援をお願いいたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

平成26年工業統計調査に ご協力ください

(政策財務課)

平成26年工業統計調査は、従
業者4人以上の全ての製造事業
所を対象に、12月31日時点で実
施します。

調査の実施にあたっては、12
月から平成27年1月にかけて調
査員が伺います。

調査票にご記入いただいた内
容は、統計作成の目的以外(税
の資料など)に使用することは
絶対ありませんので、ご理解
ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線221)

「五霞町介護保険事業計 画等策定委員会」委員を 募集します

(健康福祉課)

町では、現行の「第5期五霞
町介護保険事業計画等」が平成
26年度で終了することから、平
成27年度から29年度までの策定
に取り組みます。

介護保険計画では、地域で支
えあう健康で安心して生活で
きるまちづくりの指針となる
各施策を計画します。

介護保険計画策定に関する町
長からの諮問に対し、保健医療
関係・福祉関係者及び学識経
験者の代表者など町が選任した委
員の方とともに計画書策定に関
する審議に参加していただき、
答申書を提出していただく公募
委員の方を募集します。

○募集人数 2名

○任期 平成26年12月中旬～
平成29年12月頃

○応募資格

①町に引き続き1年以上居住を
している満20歳以上の方

②原則として平日の昼間に開催
する会議に出席できる方

③町で設置した協議会、審議会
などほかの付属機関の委員で
ない方

○応募方法

健康福祉課または町公式ホー
ムページに記載してあります
「応募申込書」に必要事項を記
入し、応募者本人が健康福祉課
まで持参ください。

○募集期間

12月10日(水)

午後5時15分まで

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

相 談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お気軽にご利用ください。

日時

12月10日(水)

午前9時〜午後4時30分
(ただし、正午〜午後1時を除く)

場所

ひばりの里

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

乳幼児健康相談

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

日時

12月10日(水)

受付 午前9時40分〜10時

場所

保健センター

内容 身体計測
子育て相談
予防接種について等

お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

募 集

第25回町民卓球大会

参加者募集

(B&G海洋センター)

日時

1月18日(日)

午前8時30分受付

場所

B&G海洋センター
2階体育館

対象者 町内在住、在勤、在学及び五霞卓球クラブ在籍者

参加費 中学生 100円
高校生以上200円

試合形式 男女別シングル戦

お申し込み方法

1月9日(金)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。
※電話受付は行いません。

お問い合わせ
B&G海洋センター
☎(84)3533

男性の料理教室

(健康福祉課)

日時

12月11日(木)

午前10時〜午後1時
(午前9時40分受付)

場所

保健センター

対象者 町内在住の男性

内容 そば打ち
手軽にできる家庭料理

定員 15名(先着順)

参加費 1人 300円

持参する物
エプロン、三角巾

お申し込み期限

12月8日(月)まで

お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

町公式ホームページへの 有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する場合は掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3カ月連続して掲載する場合
1カ月につき 9,000円

(2)6カ月連続して掲載する場合
1カ月につき 8,000円

(3)12カ月連続して掲載する場合
1カ月につき 7,000円

広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル
×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内

◆画像のファイル形式
GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

お申し込み方法

申込書を直接総務課に提出するか、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)



関東信越国税局 e-Taxメール会員募 集中

メールアドレスを登録した方には、確定申告でスムーズにe-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するための最新情報を配信しています。平成26年分確定申告に係る情報は、平成27年3月6日までに登録された方へ配信します。

登録方法

パソコン・携帯電話から空メールを送信します。

・メールアドレス

・e-taxinfo@katanta.go.jp

・QRコード

携帯電話から登録する場合は、QRコードからの登録が便利です。(一部の携帯電話には対応しない場合があります)

お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161(代表)



国民年金保険料控除証明書の送付について

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（ハガキ）が、日本年金機構から11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0811

県税納税証明書について

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かを確認ください。

申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑

（法人は代表者の登録印）

・証明手数料（現金）
（1件につき400円）
※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近（約2週間程度）に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所

☎(87)1120

働くがん患者の就労相談

治療と仕事の両立を図ることができるよう、県内のがん診療連携拠点病院において、社会保険労務士が仕事に関する相談をお受けしています。

ぜひ、ご利用ください。

日時

月1回
午後1時～4時

場所

各がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター

対象者

がん患者及びその家族

相談料

無料

申込方法

電話で事前予約（予約優先）

お申し込み

各がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター

お問い合わせ

茨城県保健予防課

☎029(301)3224

婚活パーティー参加者募集

今年最後の婚活パーティー「どきどきパーティー」を開催します。ぜひご参加ください。

日時

12月21日(日)
午後1時30分～4時30分
（受付は午後1時から）

場所

とねミドリ館
古河市前林1953-1

対象

男性、女性ともに20歳から45歳までの独身の方

定員

男性20名、女性20名

費用

男性 2,000円
女性 1,000円

お申し込み期間

12月6日(土)～15日(月)

お申し込み方法

電話の場合
神原☎(92)6092
金谷☎090-6658-8994

・メールの場合
住所、氏名、性別、生年月日、携帯電話番号を明記のうえ、左記まで送付ください。

※参加者多数の場合は抽選となります。

ym10104@outlook.com

いばらきマリッジサポーター
同第4ブロック

第2回結婚相談会

マリッジサポーターが、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間

30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、お電話でご予約ください。

相談内容等

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時

12月13日(土)
午後3時～6時

12月14日(日)

午前9時～午後4時

場所

五霞町多目的集会センター会議室

持ち物

身上書、写真（できれば全身）※プロフィール作成を希望される方

受付期間

12月10日(水)まで

主催

いばらきマリッジサポーター
茨城県、一般社団法人いばらき出合いサポートセンター

後援

五霞町

お申し込み・お問い合わせ

五霞町マリッジサポーター
連絡会長 伊藤

☎080-5896-3134
午前10時～午後5時

☎080-5896-3134

☎080-5896-3134

☎080-5896-3134

☎080-5896-3134

☎080-5896-3134

☎080-5896-3134

☎080-5896-3134

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めたとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

お問い合わせ

総務課 人権推進室

☎(84)1111（内線211）

猿島コミュニティセンター 水泳教室の開催について

【小学生水泳教室】

○日時 平成27年1月10日(土) 3月14日(土)

午前10時～午前11時

※毎週土曜日、全10回

○対象 小学生

○募集人員 25名

○参加費

プール入場料100円(毎回)

○受付日時

12月21日(日) 午後1時から

※12月22日は休館日

○お申し込み方法

猿島コミュニティセンター窓口にて、午後1時の時点で募集

人員をこえた場合、抽選を行います。電話での申し込みはできません。

※参加者1名に対して申込者1名、兄弟であれば複数名可

○持ち物 印鑑

※保護者同意書に押印していただきます。

○お問い合わせ

猿島コミュニティセンター

☎(87)7223

12月4日から10日までは 人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

第66回人権週間強調事項

「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者を大切にする心を育てよう

○障害のある人の自立と社会参加を進めよう

○同和問題に関する偏見や差別をなくそう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○外国人の人権を尊重しよう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見をなくそう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

人権擁護委員が法務局に常駐してみなさまのご相談にお答えします。

水戸地方法務局下妻支局では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、当支局に常駐し、地域住民の人権が侵害されないよう注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかに適切な対応をとっています。

なお、この常駐制度をご利用いただくに当たっては、次のとおり無料で人権相談(電話による相談可)に応じています。

また、このほか祝祭日等の休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までは当支局職員による相談等も行っています。

○常駐時間

毎週月曜日(祝祭日等の休日を除く) 午前10時～午後3時

○常駐場所

水戸地方法務局下妻支局別館

下妻市下妻乙124番地2

☎0296(43)3935

○常駐委員

下妻人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員

水戸地方法務局下妻支局

下妻人権擁護委員協議会

☎(84)1966

☎(84)0006

☎(84)1462

☎(84)3000

☎(84)1966

☎(84)0006

☎(84)1462

☎(84)3000

12月の夜間・休日収納窓口

次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しております。

○夜間納付窓口 12月25日(木) 午後5時15分～午後7時

※保育料、学校給食費は除く。

○休日納付相談及び休日納付窓口

開設日 12月7日(日)

午前9時～午後5時

場所・お問い合わせ

上下水道料金
下水道
受益者負担金

上下水道課
(川妻浄水場)

水道G
下水道G

☎(84)3000

学校給食費

教育委員会
(中央公民館)

学校教育G

☎(84)1462

介護保険料
保育料

健康福祉課
(役場)

高齢者支援G
社会福祉G

☎(84)0006

町税等

町民税務課
(役場)

税務G

☎(84)1966

対象税等

担当課
(場所)

担当グループ

電話

The 健康応援隊!.....♡

水ぼうそう

水ぼうそうは、水痘・带状疱疹ウイルスに感染することによって引き起こされるとも感染力の強い病気です。5歳までに約80%の子どもがかかるといわれています。

水ぼうそうの潜伏期間は、約2週間で、発熱と発疹を伴って発症します。発疹はかゆみが強いのが特徴で、最初は赤い斑点だったのが、水疱（水ぶくれ）となり2、3日でかさぶたになります。発疹は次々に出てくるので、数日間は発疹と水疱が混ざりあった状態です。通常、1週間程度で治まってきます。健康な子どもでは、一般に軽く済みますが、なかには重症になり、入院が必要（1,000人あたり2〜3人）になったり、死亡する（6万人あたり1人）こともあるので注意が必要です。また、免疫を持たずに大人になり、大人が罹った場合は子どもより重症になる傾向があります。

今年10月から水痘（水ぼうそう）ワクチンが定期予防接種に

加わりました。

接種年齢は、1歳〜3歳未満で2回接種です。1回の接種で80〜90%の方が免疫を獲得します。感染しても、重症になるのを予防することもできます。より強い免疫をつけるために、2回接種を行っています。

ワクチンを接種することによって、水ぼうそうの発症や重症化を防ぐだけでなく、保育所や幼稚園、学校を休む、それに伴って保護者が仕事を休むことを防ぐといった意味合いもあります。子どもにとっても、保護者にとってもメリットがあります。1歳以上であれば、集団生活に入る前に予防接種をしておくことをお勧めします。

（健康福祉課 保健師）



学校コーナー

合唱祭・かすみ祭

自ら学び、自ら考え、主体的に行動する生徒の育成を目指して



校庭南側のケヤキの葉が落ち、冬の到来を告げています。今年のカレンダーも残り1枚となり、慌ただしさも増す12月を迎えました。学校では2学期のまとめの時期です。今月は10月25日に行われた文化祭（かすみ祭）を紹介します。

この行事は1学期から生徒会を中心に準備を進めます。第一部の合唱コンクールと第二部のステージ発表、全校共同制作（モザイクアート作り）が主な内容です。どの活動も生徒たちの創意工夫を大切にしながら主体性を育んでいます。

【合唱コンクール】



第一部「合唱コンクール」は音楽の時間を使って1学期から練習が始まりました。各パートに分かれて「音取り」しますが、これが終わるのが9月。そこから学級ごとの練習が始まります。そして約1か月生徒主体の朝や帰りの練習と学級担任の熱い思いが交錯します。勝っても負けでも生徒と共に感動を味わえる良い時間です。子どもたちも達成感や充実感を十分味わったことと思います。

【ステージ発表・展示発表】

第二部は文化系の部活動の発表と生徒たちの自主参加グループのパフォーマンスが行われました。生徒会企画のクイズで幕を開け、吹奏楽部の演奏が終わるとそこからは様々なステージが繰り広げられました。

今年の発表はダンス、劇、ボイスパーカッション、ピアノ演奏、映像発表等多様なものでした。舞台の上での生き生きとした子どもたちの表情がとても印象的でした。体育館には美術部の力作も展示されていました。



【共同制作（モザイクアート）】

全校共同制作はモザイクアートを作りました。これはA4サイズ用の紙720枚をつなぎ合わせて作る縦3.6m、横9mの巨大壁画です。モザイクアート実行委員が作成した下絵を生徒1人が4枚〜5枚ほど受け持ち着色していきます。着色したものをつなぎ合わせるのですがこの作業に手間がかかります。実行委員を中心に放課後合唱の練習が終わった後、10日ほどかけて行います。苦労しただけに完成した時のうれしさはひととき大きなものがあります。

*今年もたくさん保護者の皆様においていただきました。生徒たちの活躍はいかがでしたでしょうか。すばらしい五霞中生の姿に今後も応援をお願いします。



ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX 84-1550
●総務課広報担当
☎84-1111(内線214)



12月の納税

納期限: 12月25日(木)です

町民税	4期	町民税務課 税務G	☎84-1966
国民健康保険税	6期	町民税務課 税務G	☎84-1966
後期高齢者医療保険料	6期	町民税務課 税務G	☎84-1966
介護保険料	6期	健康福祉課 高齢者福祉G	☎84-0006
保育料	12月分	健康福祉課 社会福祉G	☎84-0006

人口と世帯

11月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口	9,178人 (125人)
	前月比0人 (-1人)
男	4,604人 (47人)
女	4,574人 (78人)
世帯数	3,208世帯 (68世帯)

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館) 道の駅(定休日)	2 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	3 可燃ごみ	4 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター)	5 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館) すくすく相談 (保健センター)	6
7 第4回子育て応援フェスタ (西児童館) カラス駆除 (町内全域) 休日納付相談 (各窓口) 友愛	8 可燃ごみ おにごっこ (南児童館)	9 紙類 成人健康相談 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	10 可燃ごみ かんたん万華鏡作り (南児童館) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 乳幼児健康相談 (保健センター)	11 不燃性粗大ごみ クリスマス工作 (西児童館) ママといっしょ (南児童館) 男性の料理教室 (保健センター)	12 可燃ごみ	13
14	15 可燃ごみ 道の駅(定休日)	16 缶類 避難訓練 (西児童館) みんなでクッキング (南児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	17 可燃ごみ	18 びん類・ペットボトル 手作りクッキング (西児童館)	19 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館)	20 がん検診・特定健診 (保健センター) ファシリテーター養成講座 (ふれあいセンター)
21	22 可燃ごみ	23 可燃性粗大ごみ 天皇誕生日	24 可燃ごみ クリスマス会 (西児童館・南児童館)	25 不燃ごみ 町税等夜間収納 (各窓口)	26 可燃ごみ	27
28	29	30	31 道の駅(休業日)	1	2	3
12月27日(土)～1月4日(日)まではゴミ収集を行いません。						
西南	友愛	西南	西南	西南	西南	友愛 日赤

小児医療 輪番制 西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日：午後6時～午後11時
日曜日・祝日：午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

輪番休止日 平成26年12月27日(土)
※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分～24時30分
休日の昼間/9時00分～17時00分
※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
電話番号：プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
その他の電話からは 029-254-9900

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

あむ
暖結ちゃん
平成25年8月31日生

吉森 翼・未月さん
(原宿台)の長女
(父母のひとり言)
すぐくやんちゃん女の子だけど、これからもう元気にすくすくと育ててね。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。

東日本大震災義援金について

平成27年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。
○義援金送金額
1,222,530円(11月11日現在)

ごみ収集・し尿処理	さしま斎場(火葬場)	役場	年末年始の休館・休業日等のお知らせ
12月27日(土)～1月4日(日)	12月30日(火)午後5時～1月2日(金) ※火葬・告別式場・動物炉・霊柩車の使用はできません。 ※霊安室については12月29日(月)まで使用できます。	12月27日(土)～1月4日(日) ※日直業務(戸籍届出の受付)は、実施します。 ※12月27日(土)、1月3日(土)の土曜窓口業務は休業します。	
中央公民館	B & G海洋センター	西児童館・南児童館	
12月28日(日)～1月5日(月)	12月27日(土)～1月5日(月)	12月27日(土)～1月4日(日)	
ふれあいセンター	福祉センター「ひばりの里」	道の駅「ごか」	
12月26日(金)～1月5日(月) 午後5時15分	12月26日(金)～1月5日(月)	12月31日(水)～1月2日(金) ※3日(土)は一部営業、4日(日)は初売り	